

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(IV-6-2))

施策目標名	公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る(施策中目標IV-6-2)					
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)年金記録問題の解決に向けた取組を着実に進めること (施策小目標2)公的年金制度の適正な事業運営を図ること					
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	政府管掌年金事業(厚生年金保険事業及び国民年金事業)については、日本年金機構法(平成19年法律第109号)に基づき、厚生労働大臣の監督の下に、日本年金機構がその業務運営を担うこととされており、同法に基づき、厚生労働大臣が定める日本年金機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)において、年金記録問題への対応をはじめとして、提供するサービスの質の向上、業務運営の効率化等に関する事項に基づき取組を行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営及び政府管掌年金(厚生年金保険制度及び国民年金制度)に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としています。 【根拠法令等】 ○ 日本年金機構法(平成19年法律第109号) ○ 日本年金機構中期目標(期間:平成22年1月1日～平成26年3月31日)等					
予算書との関係	本施策は、予算書(22年度)の以下の項に対応しています。 (項)業務取扱費 (項)社会保険オンラインシステム費 (項)日本年金機構運営費					
施策の予算額・執行額等 ※繰越額欄(c)は、前年度繰越額を記載	区分		21年度	22年度	23年度	24年度 要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	433,355,886	447,468,343	451,260,040	
		補正予算(b)	48,672,890	0	1,317,685	
		繰越し等(c)	27,581,783	7,411,234	26	
		合計(a+b+c)	509,610,559	454,879,577	452,577,751	
	執行額(千円、d)		438,707,101	435,389,852		
執行率(%、d/(a+b+c))		86.1%	95.7%			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)	
	・第177通常国会 施政方針演説 ・第177通常国会 大臣所信表明		・平成23年1月24日 ・平成23年2月23日		・年金記録問題の解消に全力を尽くす。 ・年金記録問題に対しては、紙台帳とコンピュータ記録の突合せ、ねんきんネットの充実等により取組を進める。	

	基準値	実績値		目標値
		一年度	21年度	22年度
指標1 年金記録問題の解決に向けた取組を着実に進めること	—	未解明事案について実態解明を進めるため、日本年金機構による各種サンプル調査等の実施に当たって連携を図るとともに、その結果を基に新たな年金記録回復基準の検討を行いました。	年金記録回復委員会のご審議もいただきながら、平成22年4月に脱退手当金事案に関する新たな年金記録回復基準を策定するとともに、未解明事案について実態解明を進めるため、各種サンプル調査等を実施し、その結果を基に新たな年金記録回復基準の検討を行いました。	未解明事案について実態解明を進めるため、各種サンプル調査等を実施します。
年度ごとの目標値		—	未解明事案について実態解明を進めるため、各種サンプル調査等を実施します。	

	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
	指標2 基礎年金番号に未統合になっている記録の統合や解明の状況	—	日本年金機構が「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。	日本年金機構が「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。 平成23年3月時点で、平成18年6月に5,095万件あった未統合記録のうち、1,563万件が「既に統合済みの記録」、976万件が「今後、更に解明を進める記録」となりました。
年度ごとの目標値		—	「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業を進めます。	
	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
	指標3 受給者・加入者の年金記録の確認の状況	—	受給者・加入者の年金記録について、日本年金機構が「ねんきん特別便」等により確認作業を行うに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。	受給者・加入者の年金記録について、日本年金機構が「ねんきん特別便」等により確認作業を行うに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。 年金受給者に送付した名寄せ特別便に対して「訂正なし」と回答した方及び未回答の方のうち、ご本人の記録である可能性が高い方へのフォローアップ調査を引き続き実施しました。平成23年3月末現在で、1,487市区町村において調査を行い、その結果、調査対象81,030人のうち、49,121人の電話番号や住所等が把握され、年金事務所等による確認により、21,320人の記録がご本人のものであることが確認できました。
年度ごとの目標値		—	受給者・加入者の年金記録について、「ねんきん特別便」等による確認作業を行います。	
	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
	指標4 紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突合せの状況	—	日本年金機構が平成22年度中に紙台帳検索システムを構築するための準備作業を行うに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。	突合せ作業は、日本年金機構との連携の下、平成22年10月より中央記録突合せセンターにおいて作業を開始した後、順次拡大し、平成23年1月からは全国29箇所に設置したすべての記録突合せセンターで作業を実施しています。
年度ごとの目標値		—	平成22年度中に紙台帳検索システムを構築し、当該システムを用いて、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せを、優先順位をつけた上で効率的に実施し、一期4年で全件照合します。	

	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
<p>指標5 年金記録の訂正や再裁定後の年金の支給の処理状況</p>	—	<p>年金記録の統合状況等に 応じて、日本年金機構が 再裁定の迅速な処理を行 うための体制の整備を進 めるに当たって、連携を図 るとともに、必要な指導等 を行いました。</p>	<p>年金記録の統合状況等に 応じて、日本年金機構が 再裁定の迅速な処理を行 うための体制の整備を進 めるに当たって、連携を図 るとともに、必要な指導等 を行いました。 平成23年3月末時点にお ける再裁定の平均処理期 間については、2.2か月と なり、記録問題工程表の 目標の2.5か月から0.3か 月短縮し、未処理件数も 大幅に削減しました。</p>	<p>年金記録の 統合状況等 に 応じて、再 裁定の迅速 な処理を行 います。</p>
年度ごとの目標値		—	<p>年金記録の統合状況等に 応じて、再裁定の迅速な 処理を行うための体制を 整備します。</p>	
	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
<p>指標6 標準報酬等の遡及訂正事案に ついての実態解明や記録回復 の状況</p>	—	<p>日本年金機構が一定の条 件を満たす場合における 年金事務所段階での記録 回復を進めるに当たって、 連携を図るとともに、必要 な指導等を行いました。</p>	<p>日本年金機構が一定の条 件を満たす場合における 年金事務所段階での記録 回復を進めるに当たって、 連携を図るとともに、必要 な指導等を行いました。 平成23年3月末時点で、標 準報酬等の遡及訂正事案 に係る年金事務所におけ る記録回復の実績(累計) は、2,921件となっており、 平成21年度末時点での 1,288件(平成20年12月か ら平成22年3月末の累計 値)を上回る1,633件の記 録回復を行いました。</p>	<p>一定の条件 を満たす場 合には年金 事務所段階 での記録回 復を進めま す。</p>
年度ごとの目標値		—	<p>一定の条件を満たす場合 には年金事務所段階での 記録回復を進めます。</p>	
	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
<p>指標7 ねんきん定期便や「ねんきん ネット」による加入者情報の提 供の状況</p>	—	<p>日本年金機構において、 「ねんきん定期便」の実施 や、自分の年金記録を常 に確認可能とする仕組み の構築を進めるに当たっ て、連携を図りながら、必 要な指導等を行いました。</p>	<p>「ねんきん定期便」の送付 や「ねんきんネット」のサー ビスの開始に当たって、日 本年金機構と連携を図り ながら、必要な指導等 を行いました。 ねんきん定期便について は、すべての被保険者 の方に対して誕生月に送付 し、年金記録に関する情 報提供を行いました。(平 成22年4月から平成23年3 月末までに、6,610万人に 送付) 「ねんきんネット」につい ては、平成23年2月28日 からサービスを開始し、被 保険者や受給者の方がい つでもご自身の年金加入 記録をインターネットで確 認することができるなり ました。</p>	<p>ねんきん定 期便を送付 するほか、 「ねんきん ネット」の充 実を図りま す。</p>
年度ごとの目標値		—	<p>ねんきん定期便を実施す るほか、自分の年金記録 を常に確認可能とする仕 組みを構築します。</p>	

	測定指標	基準値	実績値		目標値
		〇年度	21年度	22年度	23年度
		<p>指標8 厚生年金基金記録との突合せの状況</p> <p>—</p>	—	—	<p>日本年金機構に対して、第2次審査の取扱いを通知し、第2次審査を開始するとともに、日本年金機構において、第1次審査及び第2次審査を行うに当たって、厚生年金基金等とも連携を図りながら、必要な指導等を行いました。</p>
年度ごとの目標値		—	—		
	測定指標	基準値	実績値		目標値
		一年度	21年度	22年度	23年度
		<p>指標9 基礎年金番号の重複付番の解消及び発生防止の状況</p> <p>—</p>	—	—	<p>日本年金機構において、基礎年金番号の重複付番の解消に向けて、年3回(6月、10月、2月)機械的に氏名、性別、生年月日及び住所の4項目が一致する者を抽出するに当たって、連携を図りながら、必要な指導等を行いました。</p>
年度ごとの目標値		—	—		
	測定指標	基準値	実績値		目標値
		一年度	21年度	22年度	23年度
		<p>指標10 国民年金の適用の状況</p> <p>—</p>	<p>20歳到達者について、日本年金機構が職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。</p>	<p>20歳到達者について、日本年金機構が職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。住民基本台帳ネットワークシステムにより把握した20歳到達者全員(平成22年度は121万人)について、加入手続(完全適用)を行いました。</p>	<p>20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進します。</p>
年度ごとの目標値		—	20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進します。		

	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
指標11 厚生年金保険等の適用の状況	—	重点的加入指導等について、日本年金機構が一定の未適用事業所に対して呼出や訪問による指導を実施するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。	重点的加入指導等について、日本年金機構が一定の未適用事業所に対して呼出や訪問による指導を実施するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。重点的加入指導等による適用促進対策を講じた結果、適用に至った事業所数は、平成22年度においては4,808事業所となっており、平成21年度の2,567事業所を2,241事業所上回る実績となっております。	重点的加入指導等について、できるだけ早い時期に平成18年度の実績水準の回復を目指します。
年度ごとの目標値	/	—	重点的加入指導等について、できるだけ早い時期に平成18年度の実績水準(10,883事業所)の回復を目指します。	/
	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
指標12 国民年金の納付率の状況	—	日本年金機構が国民年金保険料の未納期間を有する者に対する納付督促等を行うに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。平成21年度における国民年金の現年度納付率は60%となっております。	日本年金機構が国民年金保険料の未納期間を有する者に対する納付督促等を行うに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。平成22年度における国民年金の現年度納付率は、59.3%となっております。	低下傾向に歯止めをかけ、回復させます。
年度ごとの目標値	/	—	低下傾向に歯止めをかけ、回復させます。	/
	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
指標13 厚生年金保険等の徴収の状況	—	日本年金機構が各事業所に対する口座振替による保険料納付を促進するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。平成21年度における口座振替実施率(厚生年金保険)は、81.2%となっております。	日本年金機構が各事業所に対する口座振替による保険料納付を促進するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。平成22年度における口座振替実施率(厚生年金保険)は、81.6%となっております。	厚生年金保険等の保険料収納に係る口座振替実施率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保します。
年度ごとの目標値	/	—	厚生年金保険等の保険料収納に係る口座振替実施率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保します。	/

	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
指標14 年金給付事務の所要日数の目標(サービススタンダード)の達成の状況	—	日本年金機構が、年金請求書を受け付けてから、迅速な年金額の決定や支払に取り組むに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。	日本年金機構が、年金請求書を受け付けてから、迅速な年金額の決定や支払に取り組むに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。最も代表的な給付である老齢厚生年金(加入状況の再確認を要するもの)に関する平成22年度における達成率は、89.5%であるが、障害厚生年金については、担当職員を増員し審査体制の強化に努めて未処理件数を大幅に減少させたものの、達成率が7.7%となっております。	毎年度の達成率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保するとともに、設定したサービススタンダードについて、最終年度において当該達成率を90%以上とします。
年度ごとの目標値			毎年度の達成率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保するとともに、設定したサービススタンダードについて、最終年度において当該達成率を90%以上とします。	
	基準値	実績値		目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度
指標15 年金相談の実施状況	—	日本年金機構が待ち時間短縮のための取組を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。	日本年金機構が待ち時間短縮のための取組を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。1か月の待ち時間の平均が1時間以上となった年金事務所数は、平成22年度においては1か月平均4か所と昨年度の46か所から大幅に減少した。また、30分以上1時間未満の年金事務所数は、1か月平均43か所となっております。(特に、平成23年1月から3月は1か月平均42か所と、昨年度の同時期における平均103か所から大幅な減少が図られた。)	待ち時間短縮のための取組を進めます。
年度ごとの目標値		—	待ち時間短縮のための取組を進めます。	

		基準値	実績値		目標値
		一年度	21年度	22年度	23年度
		<p>指標16 お客様の声を反映したサービス改善策の実施の状況</p>	—	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、日本年金機構が具体的なサービス改善の取組を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、日本年金機構が具体的なサービス改善の取組を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。平成22年6月と12月に年金事務所サービスコンテスト(機構のサービス向上を図ることを目的として、全国の年金事務所長から年金事務所におけるお客様サービスや年金相談の工夫などについて実践例を募り、その取組内容を評価するもの)を実施し、優秀な取組事例を全国に周知するとともに、同事例をモデル事業を通じて実施しました。
年度ごとの目標値		—	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、具体的なサービス改善の取組を進めます。		
		基準値	実績値		目標値
		一年度	21年度	22年度	23年度
		<p>指標17 社会保険関係の主要手続に係るオンライン利用率</p>	—	日本年金機構が電子申請等による届出の普及促進を図るに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。平成22年度における「健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届」等の主要9手続に関する電子申請利用率(磁気媒体申請を含む)は、60.6%となっております。	平成23年度末においてオンライン利用率65%を目指します。
年度ごとの目標値		—	平成23年度末においてオンライン利用率65%を目指します。		

参考資料の情報	(参考) ○平成22年度計画 http://www.nenkin.go.jp/disclosure/keikaku.html
	○平成22年度業務実績報告書 http://www.nenkin.go.jp/disclosure/gyomu.html

担当部局名	年金局	作成責任者名	事業企画課長 藤原 禎一	報告書作成日	
-------	-----	--------	--------------	--------	--

(注)指標10～17(15、16を除く)については、事業管理課長 中村 博治